

事務所通信

澤口会計事務所

11月号

2022年10月31日

武蔵野市境2-13-4 コスモス2F

TEL 0422-90-7774 FAX 0422-77-9600

E-mail sawaguchi-kaikei@jcom.zaq.ne.jp

税理士 澤口 豊

<年末調整>

昨年から年末調整関係書類に押印が不要となりました。提出書類は以下の3種類です。

- ・扶養控除等(異動)申告書
- ・基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書
- ・保険料控除申告書

基礎控除申告欄は勤務先も含めて全ての所得を網羅して記入するよう設計されていますが未記入でも問題ありません。「区分I」欄は合計所得が900万円以下なら「A」と記入、950万円以下は「B」、950万円超は「C」と記入します。配偶者控除・配偶者特別控除で使用する欄であるため配偶者控除等がない方は未記入でも支障ありません。合計所得が2,000万円超の方は年末調整の対象外になるため基礎控除額は48万円と記入することで問題ありません。多くの方にとって不要な計算であり余計な欄が増えたことで混乱します。

配偶者控除等は細分化されており難しい印象を与えます。配偶者の合計所得が48万円超133万円以下の場合は配偶者控除でなく配偶者特別控除が適用されます。本人の所得と配偶者の所得に応じて控除額が決定されます。

給与収入が850万円を超え以下の要件を満たす方は所得金額調整控除欄の記入が必要です。

- ・本人が特別障害者
- ・23歳未満の扶養親族がいる
- ・同一生計配偶者又は扶養親族が特別障害者

「給与収入 - 850万円 × 10%」が控除額です(上限15万円)。共働き夫婦で23歳未満の扶養親族がいる場合において二人とも給与収入が850万円を超える場合は二人とも適用があります。なお扶養控除は夫、妻のいずれかでの適用です。

所得税が複雑になり記入欄が多くなると同時に字も細かくなって老人力が増している(老眼進行中です)当方にとっては二重の苦しみを味わっている感じです。

年末調整は1/1から12/31までの1年間の給与、賞与の総額を集計し、扶養控除、生命保険料控除などの所得控除額を差し引き、その年の所得税額を確定させて毎月の給与から概算額で控除していた源泉徴収税額の合計額との差額を調整(徴収又は還付)する制度です。

医療費控除、寄付金控除は年末調整ではなく確定申告が必要です。「ふるさと納税」も原則確定申告ですがワンストップ特例制度を利用すれば確定申告不要です(ただし寄付先5自治体までで各自治体に申請書の提出が必要)。自治体間で調整が行われ住所地の自治体が所得税分も含めて住民税の減税をしてくれます。

住民税は年末調整の確定額に基づき計算され、翌年6月から翌々年の5月まで給与から天引きすることを原則とします(特別徴収)。退職した場合は普通徴収に切り替えて退職者本人が納税(市区町村から残り分の納税通知書が届く)を原則としますが本人の選択により会社が残り分を一括徴収して納税することも可能です。なお1-4月に退職した場合は一括徴収が基本です。ただし給与、退職金が徴収額を下回る場合は普通徴収になります。グループ会社における転籍など転職先が決定している場合は特別徴収を転職先に引き継ぐ方法もあります。

<社会保険の加入要件の改正～年収106万円以上、従業員数101人以上に拡大～>

従業員数501人以上の企業に勤めるパート、アルバイトで年収106万円以上の方は社会保険の加入が義務付けられています。10/1からは従業員数101人以上に拡大され約45万人が対象になりました。また雇用期間が1年以上と見込まれる場合から2ヵ月超に改正されました。個人事業の場合は常時従業員数が5人以上で社会保険加入が義務付けられていますが美容業、飲食店業等の一部業種では強制されず士業も加入義務はありませんでした。これについて弁護士事務所、会計事務所、司法書士事務所など10士業については強制加入となります。

配偶者の社会保険の扶養となるために年収130万円以下となるよう調整している方は多いと思いますが従業員数101人以上の企業に勤めている場合は検討が必要になります。年収115万円の場合は手取額が112万円から97万円に減少、差額は15万円にもなります。

より多く働いて手取額を増加させることを考えても良いでしょう。なお配偶者が所得税・住民税の配偶者控除、又は配偶者特別控除の適用を受けている場合はより多く働くことにより配偶者の所得税・住民税が増加するのでその点の計算も必要になります。

令和6年10月からは従業員数51人以上に更に拡大する予定です。社会保険料は企業と折半して納めるので従業員数が51人以上の中小企業にとっても厳しい改正となります。

10/1からは雇用保険の徴収額も1,000分の3から1,000分の5に増額され事業主負担額も1,000分の6.5から1,000分の8.5に増額されました。国民年金の納付期間については60歳から65歳まで延長することについて検討に入っており負担増の話ばかりで将来不安は増すばかりです。ちなみに会社の厚生年金については69歳まで徴収されます。雇用保険は65歳以上で免除でしたが改正により2020年(令和2年)からは年齢に関係なく徴収となりました。

<芸能人の不祥事続く～違約金の経費性～>

NHKの「昆虫すごいぜ!」は楽しい番組の一つでしたが香川照之氏の不適切行為により打ち切りとなり残念でなりません。現在その枠はさかなクンの「ギョギョッとサカナ★スター」が放送されていますが幸いこちらの方がより興味深く視聴できて何よりです。

香川照之氏には多額の違約金が請求されると報道されていますが違約金は経費になるのか？違約金、損害賠償金などを支払った場合の税務上の取り扱いは以下の通りです。

(1) 対象となる行為が業務遂行に関連するものであり、かつ故意又は重過失でないこと

… 経費になる

(2) 対象となる行為が業務遂行に関連するものであるが故意又は重過失である場合、又は業務遂行に関連しないものである場合

… 経費にならない

高級クラブに行く行為が業務遂行に必須か？また本人が行った行為に故意、重過失がないか？この点は担当する税理士にお任せするとして当方においては踊り子さんには手を触れないということをお肝に銘じておきたいと思います(どこ行ってんだ)。

<11月の税務など>

・10月分源泉所得税、住民税の特別徴収税額の納付	納付期限	11月10日(木)
・9月決算法人の確定申告(法人税等、消費税等)	申告期限	11月30日(水)
・3月決算法人の中間申告(法人税等、消費税等)	申告期限	11月30日(水)
・消費税の年税額400万円超の3月、6月、12月 決算法人の中間申告	申告期限	11月30日(水)
・所得税の予定納税額の納付(第2期分)	納付期限	11月30日(水)
・所得税の予定納税額の減額申請	申請期限	11月15日(火)
・個人事業税の納付(第2期分)		11月中において都道府県の条例 で定める日

<あとがき>

先月は日野自動車に行きましたがライバル企業「いすゞ自動車」を見ないわけにはいかないでしょう。ということで藤沢工場の隣接地にある「いすゞプラザ」に行ってまいりました。創立 80 周年記念事業の一環として 2017 年 4 月に開館したとのこと。

最寄り駅は小田急線の「湘南台駅」です。「湘南台駅」までは当事務所から 1 時間 20 分程度、新宿駅からは 1 時間程度です。「湘南台駅」から無料送迎バスが出ていますがそう遠くはなさそうだったので徒歩で向かったところ思いの外距離があり 20 分程要してしまいました。見学するには事前予約が必要です。当日は受付で見学案内メールの提示を求められました。

見学面積は広く車両展示、ミニカー展示は定番なのでしょう日野自動車と同様でしたが広い分、数が多く余裕を持って展示されていました。技術的な紹介コーナーではエンジンを 3D で拡大、回転させて見ることができ大変興味深かったです。

首都高ドライブシミュレーターが一番人気なのでしょう 3 台もあり順番待ちの列もありました。見たことのある案内板、合流、分岐もありそこそ難しく 3 回は操作したいところでした。塗装シミュレーターも楽しく 1 回目が残念という結果で悔しく再度挑戦して「よくできました」の結果を残しました。ほぼ貸し切

り状態だったのでシミュレーターは全て制覇したと思います。ディズニーランドを独り占めしたような気分です。至福の時間を過ごせました。

帰りは無料送迎バスで駅まで。10分程度でしたが高級感あるバスに貸し切りで乗車し気分良く帰路に着くことができました。

日野自動車を尻目に快走中のいすゞ自動車。大友康平の歌声もより元気に聞こえます。毎月行きたいと思えるような素晴らしい施設でございました。



アプローチ



歴代車とミニカー展示



楽しいシミュレーター



ジオラマをミニカーが走り回ります



高級感ある送迎バス